



～自分で法的根拠を調べる～

地方公務員法

地方公務員法の知識を習得するとともに、制度の基本理念や仕事の法的根拠にあたる必要性を理解し、自分で調べ、考えることができる職員を育成することで、法的根拠に基づき円滑に職務を遂行できる組織づくりを目指す。

実施日程【各日程 9:00～17:00】

第1回	6	月	16	日	(月)
第2回	7	月	22	日	(火)
第3回	8	月	12	日	(火)
第4回	11	月	20	日	(木)
第5回	1	月	21	日	(水)

採用1～3年目の職員を想定した内容の研修です。

※特別区職員研修所の新任研修で扱う地方公務員法の内容は学習済みの前提で講義を進めます。主に班討議や演習を行い、実践力を高めることを目的とした研修です。



関連研修

「地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント（eラーニング）」

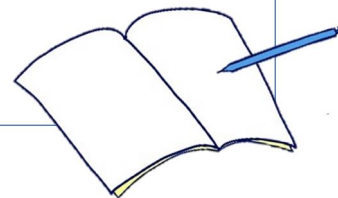
※実施日程等は裏面をご覧ください。

- 対 象 1級職の職員
- 定 員 各回42名（予定）
- 講 師 特別区人事・厚生事務組合職員（予定）
- 場 所 特別区職員研修所（千代田区九段北1-1-4）

カリキュラム

概要

- 法令読解の基礎知識
- 地方公務員法の基本理念
- 服務
- 任用・人事機関
- 分限及び懲戒
- 総合演習



※カリキュラムの一部が変更となる場合があります。
※第1回～第5回まで各回同じ内容の研修です。
1日の研修で上記カリキュラムの6項目を全て学びます。

ポイント & 特徴

- 地方公務員法の特徴を踏まえた講義から、地方公務員法の基礎知識や理念について学びます。
- 様々な事例について、法的根拠を踏まえて演習を行います。演習で地方自治ポケット六法を活用して、根拠条文を自分で調べ、考える時間を多く設けています。

※本研修は、地方公務員法の規定のうち、実務に関連することが多い項目を中心に学んでいきます。

【参考】

「地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント
(eラーニング)」研修 実施日程【各回定員 104 名程度】

第1回 6/19 (木) ～7/16 (水)

【1日程度】

第2回 7/25 (金) ～8/21 (木)

※eラーニング方式のため、学習に要する時間は個人によって異なり、所要時間を一律に設定することはできません。

第3回 9/1 (月) ～9/26 (金)

※上記期間以外は、専用サイトにアクセスできませんのでご注意ください。

第4回 1/21 (水) ～2/17 (火)

※受講を希望される方は、各区研修担当を通じてお申し込みください。